

提出部数は 3部 です

提出先は「飯田市教育委員会 文化財保護活用課 文化財活用係」まで

令和 ○年 ○月 ○日

文化庁長官 様

住 所 長野県飯田市座光寺○○○番地

申請者

氏 名 飯田 太郎

押印は不要です

史跡 恒川官衙遺跡の現状変更()許可申請書

内容を簡潔に表記

例 塀の改修

文化財保護法第125条第1項の規定による許可を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 史跡、名勝又は天然記念物の別及び名称

史跡 恒川官衙遺跡

2 指定年月日

平成26年3月18日

3 史跡、名勝又は天然記念物の所在地

長野県飯田市座光寺3446番3ほか

4 所有者の氏名又は名称及び住所

飯田 太郎 長野県飯田市座光寺○○○番地

現状変更をしようとする土地の所有者名を記入して下さい
申請者と異なる場合は土地所有者の承諾書が必要です

5 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

※民法に基づく所有者とは別の占有者がある場合のみ記入して下さい。

6 管理団体がある場合は、その名称及び事務所の所在地

飯田市 長野県飯田市大久保町2534番地

7 管理責任者がある場合は、その氏名及び住所

※該当なしのため記入不要

8 許可申請者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

飯田 太郎 長野県飯田市座光寺○○○番地

申請者と同内容を記入して下さい

9 史跡、名勝又は天然記念物の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為（以下「現状変更等」という。）を必要とする理由

例： 屋敷周りの木製塀の老朽化が激しく危険であり、安全上改修が必要なため

※文化財活用係と相談の上記入して下さい。

10 現状変更等の内容及び実施の方法

例： 既存の木製塀を撤去後、幅 0.1m・高さ 1.5mの木製塀を屋敷周りに全長 10m 設置する。既存木製柵の基礎と同位置に同じ深さで新規基礎を設置する。

※詳細で具体的な実施方法と内容（工事の内容・面積・数量等の規模）を記入して下さい

11 現状変更等により生ずる物件の滅失若しくはき損又は景観の変化その他現状変更等が史跡、名勝又は天然記念物に及ぼす影響に関する事項

例： 日常生活及び交通の安全上改修が必要であり、基礎設置のための掘削を必要最低限にとどめるため、史跡に与える影響は軽微である。

※文化財活用係と相談の上記入して下さい。

12 現状変更等の着手及び終了の予定時期

許可の日～令和〇年〇月〇日

※終了時期は十分余裕を持ってください
※年度をまたぐ期間設定も可能です

13 現状変更等に係る地域の地番

長野県飯田市座光寺〇〇〇〇番地

※今回申請する現状変更等を行いたい場所の地番を記入して下さい。

14 現状変更等に係る工事その他の行為の施工者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

※決まっていない場合は「未定」と記入して下さい。

15 その他参考となるべき事項

添付書類

- (1) 現状変更等の設計仕様書及び設計図
- (2) 現状変更等に係る地域及びこれに関連する地域の地番及び地ぼうを表示した実測図
- (3) 現状変更等に係る地域のキャビネ型写真
- (4) 現状変更等を必要とする理由を証するに足りる資料があるときは、その資料
- (5) 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の承諾書
- (6) 許可申請者が権原に基づく占有者以外の者であるときは、その占有者の承諾書
- (7) 管理団体がある場合において、許可申請者が管理団体以外のものであるときは、管理団体の意見書